

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年2月12日

【四半期会計期間】 第66期第3四半期(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)

【会社名】 東テク株式会社

【英訳名】 TOTECH CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 長尾 克己

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋本町三丁目11番11号

【電話番号】 (03)6632-7000

【事務連絡者氏名】 経営管理本部経理部長 金井 俊和

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋本町三丁目11番11号

【電話番号】 (03)6632-7003

【事務連絡者氏名】 経営管理本部経理部長 金井 俊和

【縦覧に供する場所】 東テク株式会社 大阪支店
(大阪市中央区平野町四丁目2番3号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第65期 第3四半期 連結累計期間	第66期 第3四半期 連結累計期間	第65期
会計期間		自 2019年4月1日 至 2019年12月31日	自 2020年4月1日 至 2020年12月31日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高	(百万円)	83,879	78,338	117,141
経常利益	(百万円)	4,379	4,383	6,714
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益	(百万円)	2,794	2,804	4,763
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	3,678	5,108	4,439
純資産額	(百万円)	32,016	36,330	32,291
総資産額	(百万円)	90,638	81,238	80,215
1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	205.05	205.45	349.43
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)	-	-	-
自己資本比率	(%)	34.8	44.7	40.3

回次		第65期 第3四半期 連結会計期間	第66期 第3四半期 連結会計期間
会計期間		自 2019年10月1日 至 2019年12月31日	自 2020年10月1日 至 2020年12月31日
1株当たり四半期純利益	(円)	82.76	76.13

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 1株当たり四半期(当期)純利益については、その算定上の基礎となる期中平均株式数を計算するに当たり「株式給付信託(J-ESOP)」の信託財産として信託口が保有する当社の普通株式を控除対象の自己株式に含めております。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動はありません。

なお、前連結会計年度において報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項 (セグメント情報等) セグメント情報」の「3. 報告セグメントの変更等に関する事項」をご参照ください。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルスの感染拡大による社会・経済活動の急速な停滞の影響から極めて厳しい状況となりました。5月の緊急事態宣言解除後は、個人消費に持ち直しの動きがみられつつあったものの、12月以降の急速な感染拡大により、先行きについても当面の間は不透明な状況が続くと見込まれます。

当社グループを取り巻く建設業界におきましては、公共投資は堅調に推移しているものの、企業業績の悪化や景気の先行き不透明感から、民間建設投資については投資計画の先送りや中止の動きが広がっています。

このような状況の下で、当第3四半期連結累計期間における当社グループの経営成績は以下のとおりとなりました。

売上高は、商品販売事業において新型コロナウイルスの感染拡大による短納期案件需要減等の影響があり、78,338百万円(前年同期比6.6%減)となりました。利益面につきましては、商品販売事業及び工事業の利益率上昇により売上総利益は増加しましたが、人件費等の販売費及び一般管理費が増加したことにより営業利益は3,792百万円(前年同期比6.9%減)となりました。一方、前第3四半期連結累計期間において発生したデリバティブ損失が当第3四半期連結累計期間において発生していないなどの要因により経常利益は4,383百万円(前年同期比0.1%増)となり、親会社株主に帰属する四半期純利益は2,804百万円(前年同期比0.3%増)となりました。

なお、当社グループは売上高が第4四半期連結会計期間に集中する傾向があり、業績には季節的変動があります。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

なお、前第4四半期連結会計期間より、報告セグメントとして記載する事業セグメントを変更しており、当第3四半期連結累計期間の比較・分析は、変更後の区分に基づいております。

<商品販売事業>

商品販売事業におきましては、空調機器、制御機器、省エネ機器を中心とした設備機器の仕入・販売及びこれに関する据付け工事、アフターサービス等を行っております。売上高は52,794百万円(前年同期比10.0%減)、売上総利益は10,489百万円(前年同期比3.3%減)となりました。

<工事業>

工事業におきましては、計装工事のほか各種工事の設計・施工及び保守を行っております。売上高は26,406百万円(前年同期比3.6%減)、売上総利益は7,757百万円(前年同期比11.0%増)となりました。

資産合計は、前連結会計年度末に比べて1,022百万円増加し81,238百万円となりました。これは、営業債権やたな卸資産の純減2,858百万円等により流動資産が2,062百万円減少した一方で、保有有価証券の時価上昇等により投資その他の資産が2,842百万円増加したことが主な要因です。

負債合計は、前連結会計年度末に比べて3,017百万円減少し44,907百万円となりました。これは有利子負債の純増1,956百万円があった一方で、支払手形及び買掛金や電子記録債務の減少3,023百万円や賞与の支給に伴う賞与引当金の減少1,576百万円があったことが主な要因です。

純資産合計は、前連結会計年度末に比べて4,039百万円増加し36,330百万円となりました。これは、親会社株主に帰属する四半期純利益の計上から配当金の支払を差し引いた利益剰余金の純増額1,710百万円に加え、保有有価証券の時価上昇によりその他有価証券評価差額金が2,223百万円増加したことが主な要因です。

この結果、当第3四半期連結会計期間末の自己資本比率は44.7%となり、前連結会計年度末に比べ4.5%上昇しました。

(2) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	46,308,000
計	46,308,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年2月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	13,988,000	13,988,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	13,988,000	13,988,000	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年10月1日～ 2020年12月31日	-	13,988,000	-	1,857	-	1,829

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 312,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 13,673,600	136,736	-
単元未満株式	普通株式 2,400	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	13,988,000	-	-
総株主の議決権	-	136,736	-

- (注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が2,000株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数20個が含まれております。
2. 「株式給付信託(J-ESOP)」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式24,300株(議決権の数243個)は、四半期連結財務諸表において自己株式として表示しておりますが、従業員の議決権行使状況を反映した信託管理人の指図に従い議決権行使されるため、上表では「完全議決権株式(その他)」の普通株式に含めております。
3. 資産管理サービス信託銀行株式会社は、合併により2020年7月27日付で株式会社日本カストディ銀行に商号変更しております。

【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 東テク株式会社	東京都中央区日本橋本町 3-11-11	312,000	-	312,000	2.23
計	-	312,000	-	312,000	2.23

- (注) 1. 上記のほか「株式給付信託(J-ESOP)」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式24,300株を四半期連結財務諸表において自己株式として表示しております。
2. 資産管理サービス信託銀行株式会社は、合併により2020年7月27日付で株式会社日本カストディ銀行に商号変更しております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2020年10月1日から2020年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,864	6,504
受取手形及び売掛金	26,028	3 24,157
電子記録債権	10,280	8,528
たな卸資産	2,162	2,927
未収入金	3,171	3,244
その他	133	218
貸倒引当金	52	54
流動資産合計	47,588	45,525
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	9,009	10,144
土地	8,072	8,064
リース資産	907	948
建設仮勘定	664	18
その他	907	838
減価償却累計額	3,407	3,609
有形固定資産合計	16,155	16,404
無形固定資産		
のれん	1,523	1,229
ソフトウェア	82	1,936
ソフトウェア仮勘定	1,476	22
その他	474	360
無形固定資産合計	3,556	3,549
投資その他の資産		
投資有価証券	8,463	11,829
繰延税金資産	545	235
その他	4,153	3,942
貸倒引当金	246	250
投資その他の資産合計	12,915	15,758
固定資産合計	32,627	35,712
資産合計	80,215	81,238

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	13,261	3 10,495
電子記録債務	6,920	3 6,662
短期借入金	7,459	9,441
1年内償還予定の社債	178	28
未払法人税等	1,394	358
未成工事受入金	678	634
賞与引当金	2,446	869
役員賞与引当金	37	2
その他	4,235	3,715
流動負債合計	36,610	32,209
固定負債		
社債	60	32
長期借入金	8,701	8,854
繰延税金負債	36	1,440
役員退職慰労引当金	877	943
退職給付に係る負債	865	753
その他	773	674
固定負債合計	11,313	12,697
負債合計	47,924	44,907
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,857	1,857
資本剰余金	2,081	2,081
利益剰余金	25,696	27,406
自己株式	184	160
株主資本合計	29,449	31,184
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,048	5,272
退職給付に係る調整累計額	206	125
その他の包括利益累計額合計	2,841	5,146
純資産合計	32,291	36,330
負債純資産合計	80,215	81,238

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年12月31日)
売上高	83,879	78,338
売上原価	65,943	60,084
売上総利益	17,936	18,253
販売費及び一般管理費	13,860	14,461
営業利益	4,075	3,792
営業外収益		
受取利息	5	4
受取配当金	177	185
仕入割引	288	264
受取補償金	-	202
雑収入	185	75
営業外収益合計	656	731
営業外費用		
支払利息	126	68
手形売却損	6	5
貸倒引当金繰入額	-	2
支払保証料	39	44
デリバティブ評価損	102	-
雑損失	77	19
営業外費用合計	351	140
経常利益	4,379	4,383
特別損失		
投資有価証券評価損	21	13
特別損失合計	21	13
税金等調整前四半期純利益	4,358	4,369
法人税、住民税及び事業税	1,054	891
法人税等調整額	526	674
法人税等合計	1,581	1,565
四半期純利益	2,777	2,804
非支配株主に帰属する四半期純損失()	17	-
親会社株主に帰属する四半期純利益	2,794	2,804

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
四半期純利益	2,777	2,804
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	868	2,223
退職給付に係る調整額	33	81
その他の包括利益合計	901	2,304
四半期包括利益	3,678	5,108
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	3,696	5,108
非支配株主に係る四半期包括利益	17	-

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

1. 保証債務

連結会社以外の会社の金融機関からの借入債務に関して、次のとおり債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
志賀計装(株)	-百万円	30百万円

2. 受取手形割引高及び受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
受取手形割引高	2,371百万円	1,316百万円
受取手形裏書譲渡高	6	0

3. 四半期連結会計期間末日満期手形及び電子記録債務

四半期連結会計期間末日満期手形及び電子記録債務の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形及び電子記録債務を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
受取手形	-百万円	46百万円
支払手形	-	258
電子記録債務	-	980

(四半期連結損益計算書関係)

損益の季節的変動

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

当社グループの営業形態として売上が第4四半期連結会計期間に集中する傾向にあるため、第3四半期連結累計期間の売上高は相対的に少なくなる傾向にあります。しかし、人件費等の固定費は四半期ごとに変動する性質ではないため、結果として、第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益、親会社株主に帰属する四半期純利益も相対的に少なくなる傾向にあります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
減価償却費	763百万円	604百万円
のれんの償却額	293	293

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	680	50	2019年3月31日	2019年6月27日	利益剰余金
2019年11月1日 取締役会	普通株式	232	17	2019年9月30日	2019年12月6日	利益剰余金

(注) 2019年11月1日取締役会決議による配当金の総額には、「株式給付信託(J-ESOP)」の信託財産として資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金0百万円が含まれておりません。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月24日 定時株主総会	普通株式	861	63	2020年3月31日	2020年6月25日	利益剰余金
2020年11月2日 取締役会	普通株式	232	17	2020年9月30日	2020年12月4日	利益剰余金

(注) 1. 2020年6月24日定時株主総会決議による配当金の総額には、「株式給付信託(J-ESOP)」の信託財産として資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金2百万円が含まれております。

2. 2020年11月2日取締役会決議による配当金の総額には、「株式給付信託(J-ESOP)」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金0百万円が含まれておりません。

なお、資産管理サービス信託銀行株式会社は、合併により2020年7月27日付で株式会社日本カストディ銀行に商号変更しております。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	商品販売 事業	工事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	57,747	25,774	83,521	357	83,879	-	83,879
セグメント間の 内部売上高又は振替高	892	1,616	2,508	-	2,508	2,508	-
計	58,639	27,391	86,030	357	86,388	2,508	83,879
セグメント利益	10,844	6,989	17,833	41	17,875	61	17,936

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、太陽光発電事業を行っております。

2. セグメント利益の調整額61百万円は、主にセグメント間取引消去額であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の売上総利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(のれんの金額の重要な変動)

第1四半期連結会計期間において、アイ・ピー・テクノス株式会社の株式を取得し、完全子会社といたしました。これにより商品販売事業において95百万円、工事業において1,790百万円それぞれのれんが発生しております。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	商品販売 事業	工事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	51,982	26,320	78,303	34	78,338	-	78,338
セグメント間の 内部売上高又は振替高	811	85	896	-	896	896	-
計	52,794	26,406	79,200	34	79,235	896	78,338
セグメント利益	10,489	7,757	18,246	14	18,261	7	18,253

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、太陽光発電事業を行っております。

2. セグメント利益の調整額 7百万円は、主にセグメント間取引消去額であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の売上総利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

前連結会計年度より「太陽光発電事業」について量的な重要性が低下したため、「その他」に含めて記載する方法に変更しております。

なお、当第3四半期連結累計期間の比較情報として開示した前第3四半期連結累計期間のセグメント情報については、変更後の報告セグメントにより作成しており、前連結会計年度の第3四半期連結累計期間に開示した報告セグメントとの間に相違が見られます。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 3 四半期連結累計期間 (自 2019年 4 月 1 日 至 2019年12月31日)	当第 3 四半期連結累計期間 (自 2020年 4 月 1 日 至 2020年12月31日)
1 株当たり四半期純利益	205円05銭	205円45銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	2,794	2,804
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(百万円)	2,794	2,804
普通株式の期中平均株式数(株)	13,630,464	13,649,307

- (注) 1. 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 普通株式の期中平均株式数については、「株式給付信託 (J-ESOP)」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行 (信託E口) が保有する当社の普通株式を控除対象の自己株式に含めて算定しております。1 株当たり四半期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前第 3 四半期連結累計期間27,960 株、当第 3 四半期連結累計期間26,680株であります。
3. 資産管理サービス信託銀行株式会社は、合併により2020年 7 月27日付で株式会社日本カストディ銀行に商号変更しております。

2 【その他】

当期の中間配当について、2020年11月 2 日開催の取締役会において、2020年 9 月30日の株主名簿に記録された株主に
対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額..... 232百万円
1 株当たりの金額..... 17円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日..... 2020年12月 4 日

- (注) 2020年11月 2 日取締役会決議による配当金の総額には、「株式給付信託 (J-ESOP)」の信託財産として信託口が
保有する当社株式に対する配当金 0 百万円が含まれております。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年2月12日

東テク株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 一 宏 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 廣瀬 美智代 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている東テク株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、東テク株式会社及び連結子会社の2020年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。